

## 第9回池田町農業振興協議会 会議要旨

日時 令和5年10月24日(火)  
午後1時～3時9分  
場所 池田町 役場庁舎2階大会議室

### 出席者

委員 宮澤敏文、横澤はま、小林安男、鈴木正幸、小松俊一、片瀬善昭、櫻井康人、  
中山眞、立岩満  
アドバイザー 城取和茂、中塚満、市川智由  
事務局 大澤孔、丸山佳男

進行：大澤事務局長（振興課長）

### 1 開会（横澤会長代行）

### 2 会長あいさつ（宮澤会長）

前回協議会以降、農業団体の方などと意見交換した。経過を説明し、これから進むべき方向を会長案として示した。お聞きした意見を反映し、本日の会議は、まとめに入る一歩手前としたい。町が社口原農地の耕作者から耕作できなくなった話を受け、町から諮問を受け、当協議会は昨年度スタートした。社口原農地の再生を考えながら、池田町の農地をこれからどう進めていけばよいかという点からアプローチしてきた。誰が、何を作るか。町からも大枠で方向性が示された。

今年4月には農業経営基盤強化促進法の一部改正があり、人・農地プランに代わる地域計画の策定が法定化され、10年後、誰が何を作るか明確化することとなった。8月には、全国で40%が過去10年間で離農していることが発表された。また、24%の農地で相続がなされていない状況が発表され、食糧の安定供給について、日本中が岐路に立っている。今まとめようとしている農業法人の計画は、一つのレボリューション。しっかりした担い手がバランスの良い耕作で収入を得られ、人口が増える一助になればと願いまとめてきた。

しっかり審議していただき、次回11月にまとめられるようお願いしたい。活発な意見をお願いしたい。

### 3 協議（協議の進行：宮澤会長）

#### (1) 前回の議事録の確認

(大澤事務局長) 第8回協議会議事録（未定稿）、9月1日意見交換会記録（未定稿）修正あれば事務局にお知らせいただきたい。

(宮澤会長) 前回、櫻井委員から現状の報告、片瀬委員から地域計画策定の課題など発言があった。農業法人を作っていく方向で話をした。9月1日には農業関係者との意見交換会があった。

(大澤事務局長) 9月1日意見交換会記録では、農業振興に関する質疑をまとめた。

(宮澤会長) 重要な意見は、会長案の中に含めてあるので、検討をお願いしたい。

#### (2) 町農業振興協議会が示す支援システム(会長案) について

(城取アドバイザー) 地域計画について説明(スライド 1~5)  
支援システム説明(スライド 6~13)

(宮澤会長) 会長案のポイントは8ページ農業者と農業法人の関係。資料で池田町の農地賃借料の指標を用意した。農地所有者が農地を農地中間管理機構に貸し付け、農地中間管理機構が耕作者に貸し付ける。一般社団法人か株式会社かについて、9月1日意見交換会では株式会社の方がよいのではという意見があったことも付け加えたい。中山間地域のコミュニティ維持について、広津地区など移動手段に欠ける地域について町から受けられればと考えている。3年間にわたり農村RMOを入れて、広津・陸郷・林中、内鎌、十日市場を除く会染を対象に農村コミュニティについて問題点を議論し、農業法人を中心に利便性を上げることや、栽培品目なども含めて令和9年度までの間に中山間地域の活性化についての体制を詰めていく。オーガニック農業の提案もあったが、大切にしたい。産地生産基盤パワーアップ事業もあるが、中山間地域農業農村総合整備事業は国県から87%をバックアップしてもらえる。国県の事業をうまく活用しながら新法人が自立できる体制をつくっていかうと考えている。既存の農業者は大切にしたいので、新法人に合流してオペレーターなど優遇してほしいしていく。資産計画では農業機械など新品で試算しているが、利活用できる農業機械は活用させていただきたい。

(甕町長) 8ページの仕組みについて、長野県農地中間管理機構と土地貸借契約とあるが、農業法人の方針に基づき、自由に品目をエリア分けして作付けできるのか。

(宮澤会長) 地域計画で10年後何を作るか決める。地域計画を無視するわけにはいかない。違う品目を作ってはいけないわけではないが、基本的には整合性のあるものを作付けする。

(甕町長) 農業法人は自由に農地を使えるのか。

(城取アドバイザー) 農地中間管理機構の役割は、貸したい農地を集めて、より効率的に利用できる担い手に又貸しすること。農業法人は、定款で定める好きなものを作る。

(甕町長) 何を作るかまでは、他から口出しはできないということか。

(小林委員) すべての農地を農地中間管理機構に貸すのか、一部を貸すのかで違う。農業が出来なくなって全ての農地を貸す場合は、制約なく自由に使えるだろう。再び自作する可能性がある場合は、そうではなく分けて考えなければならない。

(宮澤会長) 農地中間管理機構を活用すると補助制度を活用できるなどメリットがある。農地所有者と耕作者が直接契約するよりも、農地中間管理機構を介することで安心感もある。様々な場合が考えられる。

(中塚アドバイザー) 経営シミュレーション説明(スライド 14~20)

(宮澤会長) 令和8年度まで立ち上げ期間3年間を設けて、少数の専門職員で立ち上げる。農村RMOを入れて中山間地域の利便性を高める。農地の集積集約化や補助金活用の検討、栽培品目の研究、計画をこの期間で進める。地域おこし協力隊がすぐにぶどうを栽培するのは難しいと思われるので、令和6年4月あたりにぶどうの試行栽培を社口原農地で始め、技術を習得する。3年間で現在の担い手の状況も変わってくる。最終答申では一つひとつ

のシミュレーションを示したい。

(甕町長) スライド 14 について、シミュレーションは新品の農業機械とあるが、実際は中古農機を買うのか、機械は借りるのか。中古農機は補助金の対象になるのか。

(宮澤会長) 使わなくなった農業機械の活用は、所有者と法人の間で様々なケースが考えられる。今回は新品の購入で 1/2 補助で試算している。中古農機ならもっと安くなる。

(城取所長) 耐用年数が 7 年以上残っていれば補助の対象になる。

(甕町長) 社口原農地は新法人設立だと池田町ファームとの契約はどうなるのか。

(小林委員) 双方合意となれば池田町ファームと合意解約後、新法人に利用権の移転となる。

(宮澤会長) 令和 4 年 2 月の町への申し出から池田町ファームから新法人に利用権移転が可能と考えているが、実際はどうか。

(櫻井委員) 現状では可能だと思う。

(小林委員) 現状では令和 8 年 12 月まで池田町ファームの利用権となっているが、新法人が設立され、双方合意となれば池田町ファームと合意解約後、新法人に利用権の移転となる。

(宮澤会長) まとめるために、池田町ファームと早期に意見交換したい。事務局にお願いしたい。

(櫻井委員) 合流する農業法人とあるが、どういう意味なのか。

(宮澤会長) 池田町の全農地を一法人で耕作するのは不可能。担い手となる法人がいくつもできることが望ましい。若い従業員が独立して担い手となるトレーニングの場と考えている。給与、福利厚生など雇用条件がしっかりしていないと、人材確保は厳しい。若い人を育てて 10 年 20 年先の担い手を作っていく。販売ルートを確認し、通年働くことができ、たまねぎ、ひまわりで二毛作など、従業員が十分な所得が得られる体制で若い人に勤めてもらえる会社組織。5 年後に黒字とみている。野菜と果樹を入れている。米だけでは若い人を継続的に雇用できない。米以外の大きな品目がワイン用ぶどうしかない状況を変えたい。

(櫻井委員) 合流する農業法人という部分は 3 つの法人と受け取るが、どうなのか。

(中塚アドバイザー) どの法人と指定しているわけではない。小さい法人などあると思う。

(宮澤会長) 現在の 3 法人が核となる想定もしたが、具体的にどの法人ということではない。合流を希望する法人があれば、合流してほしい。

(鈴木委員) 最初の 3 年間は立ち上げ期間とある。この間は大事な期間。具体的にその間をどう乗り切るのかシミュレーションがあるといい。

(宮澤会長) 後で触れたい。

(立岩委員) 中山間地域のコミュニティ維持について具体的には？アスパラガスの長期採りほどの時期なのか。玉ねぎは水稻の裏作なのか。果樹と作業時期が重複する。

(中塚アドバイザー) アスパラは4～9月。6月は休む。たまねぎは6月7月。水稻と別のほ場となる。

(宮澤会長) 中山間地域で農村RMOを考えている。地域住民の買い物時の交通手段、防災、行事の継続など。農村集落をどう維持していくか。その地域で適した品目の耕作をすることも前提に中山間地域の利便性を高める取り組み。

(市川アドバイザー) 池田町の今後の農業振興（案）の説明  
実効性のある計画であることが必要である。

(宮澤会長) R6.2 に法人設立。3年間は入り込む農地がないと思うので準備をしていく。強いリーダーシップを持ち、販路・地域との調整の関係に強い人材が必要となる。収益化まで時間がかかるので、まずは、令和6年4月に果樹を植えてみる。農地の確保ができ次第、アスパラガスの定植など始まる。生産販売交流農泊等施設について、中山間地域農業農村総合整備事業を活用すると施設の所有者は町となる。

(小松委員) 地域振興、産業振興を目的とした中山間地域農業農村総合整備事業は国県の補助率が87%と高い。それに見合った効果のある計画を立ててもらわないといけない。計画作成時に町に負担が大きく危惧している。畑作等促進整備事業も町が事業主体となる。町の人員配置など考えて覚悟を決めて取り組まなければならない。

(宮澤会長) 補助率の高い事業。公共性を高め、産業性を高める事業。販路に明るい人材や町の理解ある人の参画が必要。

(中山委員) 当協議会は社口原の問題から始まり、町全体の担い手問題、農業法人の問題、地域計画の問題も出てきた。10年後に池田町の農業を誰がやっているのか。現行の担い手はほとんどが離農し、若者の入った法人が核となる全体像が見えてきてスッキリした。地域計画策定のためにも、いち早く農業法人を設立することが重要。

(櫻井委員) 想像以上の短期間のスケジュール。実現可能なのか。中山間地域農業農村総合整備事業はこのエリアで実現できるのか疑問。東山山麓地域とはどのあたりを指すのか。国県の補助金の補助裏の負担の問題もある。

(片瀬委員) 農業委員会として、できることを頑張っていきたい。計画を実現できるように頑張してほしい。

(立岩委員) 経営シミュレーションの栽培品目は忙しい時期に作業が重なり、労働力確保など調整が大変だと思う。うまくいくのか。細かくシミュレーションする必要がある。

(小松委員) 計画が実現するためには、町の人員の体制を整えることが重要。中山間地域農

業農村総合整備事業で細々した事業ができる。より地元に着したものとになるので、是非町の人員の体制を整えてほしい。

(鈴木委員) これを進めるにはしっかりしたリーダーが必要。町だけでは進まない。必要なものをうまく活用できるように進めてほしい。

(小林委員) 担い手の不足が一番の課題。人がいないと何も作れない。まずは地域の農業を支える人材を確保し、育成していくことが重要。全体の個々の経営体の育成のほかに、町が関与した法人を育て、そこが一定の割合の農業を担うことを示せたことが課題に対する一つの大きな成果につながる。具体的に進めるには、法人を早くイメージできるようにすることが大事。町の役割は大きい。一番適した法人形態など十分検討していただきたい。農地中間管理機構の有効活用などアドバイスできると思う。

### (3) その他

(宮澤会長) 農薬の問題。農業試験場場長の鈴木委員から先日の質問の回答を

(鈴木委員) ネオニコチノイド系農薬について 説明

農薬取締法に基づき登録。登録時に安全性確認。特別な規制なし。

改正農薬取締法により、全ての農薬について、定期的に最新の科学的知見に基づき再評価する仕組みができた。また、みどりの食料システム戦略により、ネオニコチノイド系だけではなく、農薬全般の使用を減らす動きが進んでいる。

日本で使われるネオニコチノイド系の成分は主に8種類。よくある殺虫剤の成分である有機リンについて、人や水生動物に対して毒性は弱い。水や土壌への蓄積は確認されていない。

現在、ネオニコチノイド系農薬の再評価が行われており、この再評価の結果、規制が変更される可能性はあるが、現在、日本では特別な規制はない。

海外では、人への影響よりもミツバチなどへのリスクが高いとされている。

池田町では有機農業に取り組む人もいるので、配慮は必要だと感じている。

農薬使用にあたっては、最新の登録内容を確認して適正に使用する必要がある。

(甕町長) ぶどうを栽培する際に、ネオニコチノイド系農薬を使わないことは可能か。

(鈴木委員) 輸出向けに使わない防除暦もある。使わなければぶどうが栽培できないわけではない。

(宮澤会長) 県内には市街地の中のぶどうの産地は多くある。次回、アドバイザーから様子を聞きたい。

(中塚アドバイザー) ネオニコチノイド系農薬の使用状況も併せて確認したい。

(宮澤会長) 使用農薬の関係で、りんごとももは台湾に輸出できない現状がある。

(宮澤会長) まとめに入るが、相当大変な作業になる。いかに人材を確保できるかに掛かっている。オーガニックの臼井さんやゼンリゾーツなど声が上がってきている人にも意見をお聞きしないとイケない。

11月の頭に、大きな動きをしなければならない。町長もJAにあいさつにいったと聞いている。いろいろ動き出してきているので、各委員からご指導いただきたい。

まずは、農業法人の顔ぶれを決めたい。出資なども含めて、町民にも参加してもらえること望ましい。

次回までに農業法人の顔ぶれで提案があればお聞きしたい。

(小松委員) あと何回の会議を経て最終答申となるのか。

(宮澤会長) 最大2回。来年3月までには試行栽培の準備など具体的に動き出せるようにしたい。

(櫻井委員) 地域住民に伝えやすく理解しやすい内容で答申を作ってもらいたい。

(横澤会長代行) 池田町の発展、誇りを失わず、夢のある池田町の農業を目指すこと、人口減少の問題も含めて池田町がどう生き残るかの根源である。生きる力が重要で、若い人が農業の担い手となることが将来の池田町にとって重要なことである。農村RMOも含まれ、中山間地域、東山山麓地域の元気につながる。

#### 4 閉会（横澤会長代行）